

技能労務職員の適正配置に向けた取組方針

平成29年6月
関 市

1 現状

(1) 職種ごとの平均年齢、人数、平均給与月額等及び民間従業員のデータ

区 分	公務員(正職員のみ)				民間(正社員等以外も含む)			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全 体	54.4 歳	57 人	269,900 円	307,662 円	—	—	—	—
清掃職員	51.2 歳	11 人	287,300 円	377,318 円	廃棄物 処理業	45.3 歳	290,300 円	1.30
学校給食 員	60.1 歳	6 人	247,000 円	273,265 円	調理士	43.1 歳	249,300 円	1.10
用務員	57.2 歳	17 人	264,900 円	280,958 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.41
その他	53.3 歳	15 人	274,800 円	323,946 円	—	—	—	—
企業職 (水道)	50.8 歳	8 人	264,500 円	311,061 円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しており、同調査は正社員等以外も含めて調査されている。(平成25年～27年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 年齢別職員数 (平成29年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	0人	1人	2人	4人	3人	8人	6人	22人	11人	57人

(3) 給与に関する事項

① 給料表

4級制の行政職給料表(二表、国家公務員の行政職俸給表(二)準拠)を用いており、全職種において4級までを適用している。

② 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、期末手当及び勤勉手当を、それぞれ該当者に支給している。このうち、特殊勤務手当の内容は次のとおり。

特殊勤務手当一覧表

種 類	手当を支給する職員	支給額
不快手当	清掃事務所に勤務する職員でゴミ収集又は処理作業に従事したもの	日額 770円
	犬猫の死体の収集作業に従事した職員	日額 330円
	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事した職員	日額 770円
	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事した職員	日額 630円
特殊手当	浄化センターに勤務する職員で施設の清掃維持管理業務に従事したもの	日額 140円
	グレーダー又は清掃ブルドーザーを操作した職員	日額 400円
	保育所に勤務する調理員で入所児童等の給食の調理作業に従事したもの	日額 30円

③ 昇給基準

毎年1月1日に、勤務成績及び人事評価に応じて、4号給を基準として昇給する。

2 基本的な考え方

関市定員適正化計画に基づいて職員の定員管理をしているが、技能労務職員については、業務の内容に対して直営か民間委託等かを検討し、その結果を踏まえ、今後は再任用制度を活用しながら、必要に応じて採用を行っていくこととする。

3 これまでの経緯と今後の取組内容

技能労務職員が従事する業務については民間委託等を推進し、平成17年度を最後に退職不補充とし、職員の削減を図ってきた。その結果、平成19年度に120人であった技能労務職員は平成29年度は57人となったが、技能労務職員が従事する業務に対し職員数が不足する事態が生じている。また、平成29年4月1日現在の技能労務職員の平均年齢は54.4歳であり、平成33年度までに25人（約44%）が退職し、職員数が32人まで減少するため、これまでの退職不補充を改め平成29年度から技能労務職員の採用を再開する。

技能労務職員が従事する業務については、随時、民間委託を視野に入れた検討を行い、各年度における採用人数については若干名を基本とし、必要とする人数をできるだけ早期に確保できるよう配慮する。